

株式会社純良

労働者派遣事業許可番号 派29-300244

労働者派遣法第23条5号に基づく情報提供	
派遣労働者数 (2026年6月1日現在)	0人
派遣先の数 (2025年9月30日現在)	0事業所
※マージン率	0%
労働者派遣に関する料金の平均額 1日あたりの賃金額（8時間労働として計算） 2025年6月1日～2025年9月30日	0円
派遣労働者の賃金の平均額 1日あたりの賃金額（8時間労働として計算） 2025年6月1日～2025年9月30日	0円